

＜対策のポイント＞

地域の所得向上と雇用機会の確保に向けて、**漁港施設等活用事業の活用を促進**するため、**民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等のマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり、モデル地区における実証、漁業者等が海業に一步を踏み出すための調査、効果分析、取組の実証等を支援し、海業の全国展開を加速化**します。

＜事業目標＞

当該事業の実施地区における、地域の漁業者等の海業による所得の向上及び水産物の消費増進の達成

＜事業の内容＞

1. 海業立ち上げ推進事業

① 海業推進調査事業

海業関係者間の連携強化を図り、活用推進計画や実施計画の策定を推進していくため、**民間事業者、漁港管理者、漁業協同組合等を結びつけるためのマッチングシステムや中間支援組織などの連携の仕組みや体制づくり等を実施**します。

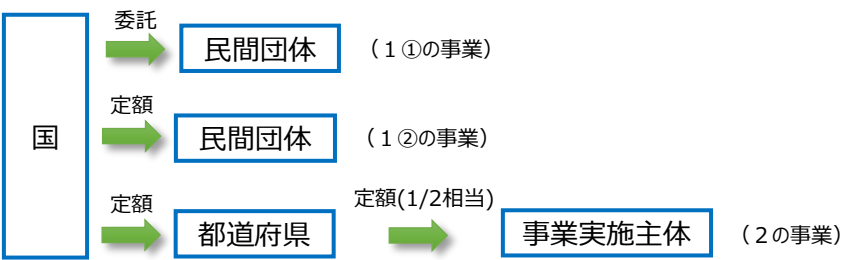
② 海業立ち上げ支援事業

海業の全国展開にあたり、**活用推進計画策定を目指すモデル地区において、国の施策として率先して取り組むべきテーマ（インバウンド対応、こども体験活動、魚について総合的に学ぶ「ぎょしゅく」の拡大、港湾を含めた海業の展開、複数の市町村・漁協等による広域連携の取組等）に対して、活用推進計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等の民間事業者が行うモデルづくりを支援**します。

2. 海業取組促進事業

地域において漁業者等が海業への一步を踏みだし、実施計画策定を目指すため、**漁業共同組合等の海業取組に係る実施計画の策定に必要な調査、効果分析、取組の実証等を支援**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁計画・海業政策課（03-3506-7897）